

未使用の玖西環境衛生組合 し尿処理券をお持ちの皆様へ

玖西環境衛生組合解散に伴い、これまでし尿処理手数料の支払いに使用していた玖西環境衛生組合し尿処理券は、令和4年4月1日以降使えなくなります。

未使用の玖西環境衛生組合し尿処理券をお持ちの場合は、
返還手続きをお願いします。

※返還は口座へのお振込みです。その場でお返しはできません。

※処理券の状態によっては、返還の対象にならない場合があります。

例：ひどく汚れている、ちぎれている、文字がかすれて読めない など

【手続きに必要なもの】

- * 未使用の処理券
- * 銀行口座が確認できるもの（通帳等）



【手続き場所】

- * リサイクル推進課（本庁2階）
- * 熊毛総合支所市民福祉課
- * 八代支所

【返還申し込み期限】

- * 令和4年4月1日～令和9年3月31日

問い合わせ：周南市リサイクル推進課 0834-22-8303

熊毛総合支所市民福祉課 0833-92-0036